

# 平成19年第1回防府市議会定例会会議録（その7）

平成19年3月23日（金曜日）

## 議事日程

平成19年3月23日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告（追加）
- 4 議案第18号 防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例の制定について  
（教育民生委員会委員長報告）
- 5 議案第24号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について  
（教育民生委員会委員長報告）
- 6 議案第44号 防府市国民健康保険条例中改正について  
（教育民生委員会委員長報告）
- 7 議案第28号 平成19年度防府市一般会計予算  
（各常任委員会委員長報告）
- 8 議案第29号 平成19年度防府市競輪事業特別会計予算  
（総務委員会委員長報告）
- 議案第30号 平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第32号 平成19年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第34号 平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第36号 平成19年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第37号 平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第38号 平成19年度防府市老人保健事業特別会計予算
- 議案第39号 平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算  
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第31号 平成19年度防府市索道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成19年度防府市青果市場事業特別会計予算  
（以上経済委員会委員長報告）
- 議案第35号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第40号 平成19年度防府市水道事業会計予算

議案第41号 平成19年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

- 9 議案第45号 防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について  
10 議案第46号 防府市議会委員会条例中改正について  
議案第47号 防府市議会会議規則中改正について  
11 決議第1号 山口地方法務局防府支局の存続を求める要望決議  
12 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	河杉憲二君	2番	藤本和久君
3番	山根祐二君	4番	斉藤旭君
5番	横田和雄君	6番	弘中正俊君
7番	木村一彦君	8番	重川恭年君
9番	松村学君	10番	伊藤央君
11番	原田洋介君	12番	大村崇治君
13番	三原昭治君	14番	山本久江君
15番	平田豊民君	17番	藤野文彦君
18番	高砂朋子君	19番	安藤二郎君
20番	今津誠一君	21番	河村龍夫君
22番	久保玄爾君	23番	山下和明君
24番	馬野昭彦君	25番	深田慎治君
26番	山田如仙君	27番	中司実君
28番	田中健次君	29番	佐鹿博敏君
30番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
副収入役	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、重川議員、9番、松村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告（追加）

議長（行重 延昭君） ここで、市長より住民訴訟の応訴について行政報告を行いたい旨の申し出があります。

この際、市長行政報告を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、市長行政報告を日程に追加することに決しました。

これより市長行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 住民訴訟の応訴について御報告申し上げます。

この訴えは、昨年 1 2 月に住民監査請求をされ、その監査結果に不服があるとして、3 月 1 3 日に小川康博氏外 2 名から地方自治法第 2 4 2 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、防府市長を被告として山口地方裁判所に提出されたものでございます。

訴えの内容は、平成 1 7 年 4 月に防府市養護老人ホーム「やはず園」を民設民営化した際に、防府市が正当な基準より多額の補助金を支出し、正当な補助金との差額分に相当する金額について損害をこうむっているので、防府市長がその損害賠償請求を怠っていることが違法であることの確認を求めるというものでございますが、市といたしましては、本訴状の内容は承服しがたいものでございますので、市の顧問弁護士であります中山弁護士をこの訴訟の代理人に委任し、これに対応してまいります。

なお、訴訟に早急に対応する必要があるでございますので、弁護士の着手金につきましては予備費を充用させていただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、市長行政報告を終わります。

議案第 1 8 号防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例の制定について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第 1 8 号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。6 番。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6 番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 1 8 号につきまして、去る 3 月 1 3 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 3 第 2 項の規定に基づき、本市が設置する一般廃棄物処理施設について、生活環境影響調査書の縦覧、利害関係者による生活環境の保全上の見地からの意見書の提出等の手続について、必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

審査の過程におきまして、「この条例の第 2 条では、一般廃棄物処理施設として、焼却

施設と最終処分場の2つの施設を対象にするとあるが、し尿処理施設、また、今回、新たに計画をしているメタン発酵槽などは、対象にならないのか」との質疑に対し、「この条例の対象となる一般廃棄物処理施設としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で、ごみ焼却施設及び最終処分場の2つが定められております」との答弁がありました。これに対して、「計画をしているメタン発酵については、施行令に定めがないが、行政としては積極的に考えていただきたい」との要望がありました。

また、「縦覧をする場所は、どこを考えているのか」との質疑に対し、「多くの方に見ていただきたいと思っておりますので、クリーンセンターと周辺の出張所、あるいは市役所を考えております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

議案第24号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第24号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。6番、弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第24号につきまして、去る3月13日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、留守家庭児童学級の保育料の額を約20年間据え置いておりましたが、各施設の運営経費の増加により、保育料の額を改定しようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「保育料の改定については、平成8年の行政改革の答申で、受益者の負担割合は、25%前後が適正となっていたが、今回の改定は30%に近いものがあるが、どのような試算が行われたのか。また、県内の保育料の状況はどうか」との質疑に対し、「試算といたしまして、建物設備等の評価額、人件費等及び維持管理経費に対する利用者件数ということで計算をしております。今回、改正いたしますと29.3%となりますが、受益者負担の割合としては、以前、行政改革の推進会議でお示ししました、判断基準の25%前後という範囲で適正だと考えております。また、他市の状況でございますが、3,000円が光市、柳井市、萩市、2,000円が山陽小野田市、岩国市、周南市、下関市、下松市、1,500円が山口市、宇部市、長門市という状況でございますが、合併された市については保育料が下がっております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「この留守家庭児童学級は、以前、行革の答申でも必需サービスに次ぐ必需的サービスという形で位置づけられており、市民の必要度が高いサービスとなっている。当然、受益者負担が低く抑えられるべきものであり、これだけ大幅な30%近い値上げは必要なのかどうか大いに疑問があり、この値上げには承認しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第24号には反対をいたしたいと思っております。

この議案は、ことし7月から保育料の額を月額1,560円から2,000円に値上げするというものでありますが、これは共働きの家庭、特に複数の対象児童を持っておられる共働き家庭にとっては、大変な負担増になるわけであります。

今、挙げて少子化対策は言われておりますが、本来なら少子化を防ぐためにも、この保育料は無料にしてもおかしくないというふうにも考えます。20年間据え置いているといえますけれども、先ほどの委員長報告には詳しく述べられませんでした。これまで無料であった自治体も県内でもあります。そういうところから、20年間据え置いておったから上げるんだということも値上げの理由にはならないと思うわけであります。

以上、日本共産党はこの議案第24号に反対するものであります。

議長（行重 延昭君） 28番。

28番（田中 健次君） 議案第24号に反対の立場から討論をいたします。

平成8年度の行革の答申を受けて、使用料、手数料の料金設定の基準を防府市は定めました。その中で、この留守家庭児童学級は、必需サービスに次ぐ必需的サービスという形で、大部分を公費負担するものと位置づけられており、市民の必要度が高いサービスとなっています。

受益者負担は25%前後にするというふうに設定をされているものであります。これまでの保育料の負担率は22.8%で、ほぼ25%、25%より2.2%程度低いわけですが、今回の値上げになれば負担率は29.3%と、4.3%も高目になるわけであり、これまでの22.8%でもほぼ25%の水準であり、25%の負担率にこだわるのであれば1,700円程度にすることで十分であり、これだけ大幅な値上げが必要なのか大いに疑問があり、この値上げには賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第24号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第44号防府市国民健康保険条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第44号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。6番、弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第44号につきまして、去る3月13日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課限度額を53万円から56万円に引き上げるものでございます。

審査の過程におきまして、「賦課限度額を上げることにより、影響を受ける対象の世帯は何世帯あるのか。また、賦課限度額を引き上げたことによる、国保会計の影響額はどのようになるのか」との質疑に対し、「引き上げの対象となる世帯は、2月現在で572世

帯で、影響額とすれば、約1,500万円の増収となります」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「既に国保料の負担は、市民の負担能力の限界を超えていると思われ、高い国保料が続く限り、国民皆保険という国保制度そのものが、空洞化していつて成り立たなくなる。その根本原因は国が国庫負担率を下げたことにあり、国がもっと補助金を出すように求めていかなければならない。また、市も可能な限り一般会計からの繰り入れ等をして、この負担を軽減していくという努力が必要である。それをやらない限り、この制度が破綻するのは、そんなに遠くないことだと思われるので、この引き上げには承認しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案第44号に反対をいたしたいと思えます。

先ほどの委員長報告にもございましたが、今回は基礎賦課額、いわゆる医療分の賦課限度額を53万円から56万円に3万円引き上げるものであります。これに昨年度引き上げられました介護分、これを加えますと、賦課限度額は、医療分と介護分を合わせまして年間65万円、こういうとても高い保険料になるわけであります。

この賦課限度額が課せられる世帯はどういう世帯かといいますと、例えば2人世帯では所得600万円以上の世帯であります。これは、特に特別な富裕層とは言えない普通の世帯であります。それにしてもこの65万円が年間かかってくるということで、大変耐えがたい負担になるわけでありまして、委員長報告にありましたが、こういう状態がさらに続くと、国民皆保険制度をうたったこの国保制度そのものが存立が危うくなるのではないかと、というふうに危惧するものであります。よって、この議案第44号に反対をいたしたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 28番。

28番（田中 健次君） 同じく議案第44号に反対の態度表明をしたいと思えます。

既に国保料の負担は市民の負担能力の限界を超えており、このまま高い国保料が続けば、国保制度そのものが空洞化して、成り立たなくなります。国の制度で難しい面はありますが、賦課限度額を上げるのではなく、市は可能な限り一般会計からの繰り入れ等をして、この負担を軽減していくという努力が必要であり、この引き上げには賛成しがたい旨、態



度表明いたします。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第44号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第28号平成19年度防府市一般会計予算

（各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第28号を議題といたします。本案は関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。19番、安藤総務委員長。

〔総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

19番（安藤 二郎君） おはようございます。

さきの本会議において、各常任委員会に付託となりました議案第28号平成19年度防府市一般会計予算中、総務委員会所管事項について、去る3月12日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、歳入では、「市税等のコンビニ収納の導入や徴収担当の増員など、徴収強化が図られているが、滞納処分の取り組みの状況はどうか」との質疑に対し、「納税秩序を維持し、負担の公平原則を堅持するためにも、基本姿勢として、財産調査を実施し、担税力があると判断されれば、法に基づき滞納処分を行っています。滞納処分に当たっては、督促、催告、電話催告、財産調査の予告、差押予告通知を実施し、何度も納付の機会を与えながら、最終手段として差し押さえを行っています。平成17年度の差押件数は249件で、県内では上位に位置しております」との答弁でございました。

歳出関連では、「自主防災組織の組織率と補助金の内容はどうか」との質疑に対し、「平成18年度末で、38の団体で組織され、世帯数では、約30%の組織率となっています。補助金は、ヘルメットやハンドマイクなど、自主防災組織として活動するための資機材を購入される場合に、20万円までの経費の2分の1を補助するものでございます」

との答弁でございました。

次に、「行政経営品質向上推進事業について、どのように取り組むのか」との質疑に対し、「3年計画での実施を予定しており、経営品質の考え方を活用して、職員の意識改革を促し、住民の視点で市の組織のあり方を見直して、行政運営全体の質の向上を目指します。初年度は、職員全体が経営品質の考え方を理解するための研修及び、経営品質の基準を理解して、評価できる職員を育成するための研修を実施することにしております。将来的には、職員による自律的な運営を考えています」との答弁でございました。

また、「配偶者等からの暴力相談員には、どういう人を登用するのか」との質疑に対し、「相談員は、満60歳未満で、臨床心理士あるいは社会福祉士の資格を有する方、もしくは、民生委員、児童委員等で、相談実務や活動経験が2年以上ある方を1人登用し、週に3日ないし4日、配置いたします」との答弁でございました。

また、「地域安心安全情報システムについて、登録者数、情報提供者数も含めて稼働状況はどうか」との質疑に対し、「情報提供者は50名程度、情報配信登録者については170人程度と、登録者が予定より少ない状況で、今後も引き続き、お知らせパンフレット等で協力をお願いしてまいります。また、昨年8月からの配信情報は、不審者情報が6件、防災情報が4件となっております」との答弁でございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。6番、弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6番（弘中 正俊君） ただいま議題となっております議案第28号平成19年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月13日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。

具体的な内容につきましては、既に施政方針、あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、民生費において「平成19年度は、生活保護受給者の数を少なく見積もっているが、どのような見込みなのか。また、母子加算が、平成19年度から3カ年で廃止と聞いているが、今時点でど

のようになっているのか」との質疑に対し、「生活保護受給者の動向でございますが、生活保護世帯は、平成18年の2月が551世帯で710人、平成19年の2月が534世帯で678人と減少している状況で、理由といたしましては、単身者の死亡、転出及び扶養義務者の引き取り等によるものでございます。扶助費の中で大きな割合を占めております医療扶助費について、過去の医療費を平均いたしまして、月に100人前後が通院されると見込んで予算計上いたしております。また、母子加算については、平成19年度から3年間をかけて廃止するものです。母子加算は、防府市の場合2万1,640円ですが、平成19年度は約1万4,000円、平成20年度はその半額、平成21年度には廃止となる予定でございます」との答弁がございました。

また、「新規事業として、父子家庭支援事業が計上されているが、事業としてどのようなものか」との質疑に対して、「中学校までの子どもを養育している父子家庭を対象にしており、家事の補助的な支援サービスを行うもので、月に4回ほど使える券を交付し、1時間から2時間の範囲内で委託契約を結んだところに、家事をお願いするものでございます。委託先としては、シルバー的などところに委託を考えております」との答弁がございました。

次に、衛生費において、「PFIアドバイザー業務として、委託料が計上されているが、業務的に広範囲のアドバイザー業務となると思うが、これを受けるのは、民間のシンクタンク的なものが受け入れるのか」との質疑に対し、「PFIアドバイザー業務委託料は2,709万円でございますが、平成19年度、20年度の継続事業でございますので、合わせて3,870万円を見込んでおります。廃棄物処理施設は、プラント事業でございます。市の担当のみでの対応では難しいため、PFIアドバイザー業務を委託し、要求水準書などの技術的な支援及び法律的なもの等について、専門家をお願いして、PFIの相手方との契約までの支援をお願いするものでございますが、このような事業をやられている会社は多数あるようでございます」との答弁がございました。

次に、教育費において、「児童の虫歯予防におけるフッ化物洗口法導入については、県内13市のうち本格的に実施しているのは萩市、光市、周南市の3市で、防府市が4番目となるが、昨年、モデル校で実施したときの問題点はなかったのか。また、安全対策はどのようなになっているのか」との質疑に対して、「フッ化物洗口については、今年度、小野、玉祖小学校をモデル校として実施いたしました。保護者の希望により児童の約94%が参加いたしております。保護者への安全性の啓発周知につきましては、歯科医師が直接学校へ参りまして、洗口方法について指導いたしました。また、保護者会、PTA役員会などに歯科医師が出向きまして、説明をいたしております」との答弁がございました。これ

に対して、「洗口液を間違っただけで飲み込んだ場合等の対処について、養護教員と連携をとって、注意して事業実施をしていただきたい」との要望がございました。

また、「小学校給食室改造工事外として、中関、華城小学校の2校をドライ運用にするための工事費の予算説明があったが、どのような工事になるのか。また、今後の計画はどのようなになるのか」との質疑に対して、「中関、華城小学校の2校について、給食室の排水状況改善のための床の改修工事が主体となります。また、中関、華城小学校以外の学校も含め、消毒保管庫、三層シンク等の備品を設置いたします。今後の小学校給食の実施計画といたしましては、自校調理方式として順次改修を進めていきたいと考えております」との答弁がございました。

そのほか、要望の主なものといたしまして、「市長施政方針では、青少年科学館のリニューアルを検討することだが、リニューアルの検討とともに文化福祉会館の天体望遠鏡の移設についても検討していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「福祉施策において、授産施設の利用者の自己負担額を、ほぼ全額助成するという県内はおろか全国的にも進んだ先進的な画期的な施策であり、そういう点では高く評価したいと思います。また、父子家庭にも支援の手を差し伸べるといっても大きな前進があると思います。しかし、国の福祉制度や社会保障の大きな後退の影響を受け、市の施策が後退しており、生活保護費の支給削減、障害者自立支援法の影響による障害者に対する給付の減少、また、行政改革の中で民間委託の推進などが引き続き進められていること、フッ化物洗口について安全性が危ういにもかかわらず実施する予算が計上されていること、さらに、消費税が使用料に一部転嫁されているため、この予算には承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員長の報告を求めます。8番、重川経済委員長。

〔経済常任委員長 重川 恭年君 登壇〕

8番（重川 恭年君） ただいま議題となっております議案第28号平成19年度防府市一般会計予算中、経済委員会の所管事項につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中、農林水産業、商工業、観光などの振興を図るための経費が計上されているものでございます。各施設の具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明書等で述べられておりますので、詳細については省略させていただきます。

それでは、審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「国の品目横断的経営安定対策の導入により、防府市に限らず全国的に中小零細農家が事業から外されていくという問題が出てくると思われるが、市の第3次総合計画後期基本計画の実行計画の中で、平成22年までに認定農業者を60人に、集落営農組織を7団体にしていくという計画が打ち出されているが、平成19年度で何人、何団体までもっていこうと考えているのか」との質疑に対し、「認定農業者につきましては、現在116人を認定しております。今後できるだけ多くの方が認定されるように支援してまいります。また、集落営農組織等につきましては、3月18日に大道上り熊地区が法人を設立いたしますので3団体となり、平成19年度では、1団体の話が進んでおります」との答弁がございました。

また、「県事業による野島沖の大型魚礁設置事業に係る負担金が計上されているが、何個の魚礁が設置される予定となっているのか。また、魚礁は間伐材を利用したハイブリッド型の魚礁なのか」との質疑に対し、「設置される魚礁につきましては、ヒューム管のような筒型のパイプを組み合わせたものを平成19年度より3年間で36基、35基、35基の計106基を設置する予定と聞いております」との答弁がございました。

また、「シルバー人材センターに対する補助金の中に、高齢者活用子育て支援事業費補助金が計上されているが、この事業の運営状況はどのようになっているのか。また、シルバー人材センターは今後この事業に力を入れていく考えがあるのか」との質疑に対し、「この事業につきましては、子どもさんの送迎や出産時の家事手伝い、育児のサポート等、ファミリーサポートセンターの事業とほぼ同様の事業を行っております。また、これとは別に、天神町に開設いたしております「おいでませ」において、子育て支援の観点からいろいろの活動もいたしております。少子高齢化の中で高齢者と子どもとのかかわりは、今後ますます大切になってくると思われますので、ファミリーサポートセンターとの絡みもありますが、ファミリーサポートセンターにない高齢者によるきめ細やかな子育て支援は、意味あるものと思っており、今後ともこの事業は、進めていく必要があるのではないかと思います」との答弁がございました。

これに対し、「シルバー人材センターとファミリーサポートセンターが行っている子育て支援が余りにも似過ぎているので、補助金を出している立場として、実績・実態を把握し、両方の事業がうまく軌道に乗るように考えていただきたい」との要望がございました。

また、「まちの駅設置までのスケジュールと設置によりどのような効果を期待しているのか」との質疑に対し、「まちの駅設置につきましては、平成19年度に基本構想策定、20年度に実施設計、21年度に建設を予定いたしております。天満宮、国分寺、毛利邸

のある歴史的エリアの中に観光振興の上で核となる施設ができないかということで考えているもので、お土産等も置き、これにより交流や消費効果も図ろうとするものです」との答弁がございました。

これに対し、「まちの駅については、農業団体や消費者団体等いろいろな方々が参画できるような構想が大事ではないかと思うので、まちの駅をどうつくり、どう運営していくかについては、さまざまな市民各層の意見やアイデアをまとめて、その中に入れていただけるよう市として努力をお願いしたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員長の報告を求めます。26番、山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第28号平成19年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、交通基盤の整備、都市基盤の整備及び住環境の整備などに係る経費が計上されているものでございます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明などで述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「合併浄化槽完成検査員の報酬が計上されているが、市の職員だけで対応できないのか」との質疑に対し、「合併浄化槽の補助金申請件数が年間約300件ございます。下水道事業と同様の検査を行うには、現状の体制では十分な対応が難しく、検査員を1名増員いただくことにより、適正な検査が行えると考えております」との答弁がございました。

また、「住宅建設費に計上されている火災警報器設置工事費について、今後4カ年で、市営住宅全戸に設置されるとのことだが、金額や施工箇所について、どの程度のものを予定しているのか」との質疑に対し、「1カ年で1,000万円程度で、10年間使用できる電池式のを考えております。一部例外もありますが、基本的にはすべての部屋に施工する予定です」との答弁がございました。

また、「交通安全対策費において、市民の安全の確保において重要なカーブミラーやガ

ードレール、横断歩道等の設置については、市民から新規に要望があったものについて、計上された予算内でどの程度こたえられるのか」との質疑に対し、「前年度分の要請については一部積み残しがあるものの、それを含めて、要望どおりに設置できるものと思っています」との答弁がございました。

また、「法定外公共物の道路について、県から市への移管前に既に舗装されていた部分の補修や改修について、市では対応できないのか」との質疑に対し、「法定外公共物については、基本的に、利用される地元での管理をお願いしています。公共性のある部分については、補助金制度や原材料の支給制度もあります。地元での対応が難しい場合は、その状況に応じて協議させていただきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「原材料を支給して地元の方々が舗装するということは、高齢者が多い地域では非常に難しく、非現実的である。道路は、地元の方以外も利用している。公共性のある道路で、かつ補修が必要な箇所がどのくらいあるのか、調査してもらいたい」との要望がございました。

審査を尽くしましたところで、本案につきましてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案第28号平成19年度防府市一般会計予算に反対の立場を表明したいと思います。

新年度予算は、地方交付税の減額など国の財政支出の削減がありながら、前年度に比べますと2億6,400万円の歳入増となっております。これは、地方への税源移譲などの影響もありますけれども、定率減税の廃止など、市民への増税の影響が大きいわけであり、その分、地方自治体としての市は、福祉、生活予算の充実を行って、市民負担の軽減を図るべきだと考えるわけであります。

ところで、新年度予算では、障害者自立支援法による授産施設利用者の自己負担分を全額助成するなど、全国的に見ても画期的な先進施策が行われておりまして、この点は高く評価するものであります。

しかしながら、福祉、教育面で重要な縮減が行われております。また、行政改革の名において、重要な市民サービスの削減が行われております。こういう点は賛成しがたいわけ

であります。

特に福祉面では、生活保護の母子加算の段階的廃止、また後期高齢者医療制度の導入によって、後期高齢者への差別医療の差別診療が拡大するおそれがあります。

また、教育の面では、学校支援員の拡充など前進面も見られますけれども、就学援助費の支給基準の引き下げなどが予算化されております。こういう点で、教育面でも賛成しがたい状況があります。

また、行革の面では、昨年度行われました祝祭日のごみ収集廃止が市民に大きな負担を強いておりますし、また学校用務員の引き続き民間委託、学校給食調理員の民間委託など、市民サービスの低下が著しいわけであります。

以上のことで、前進面はありますけれども、全体としてこの新年度予算は賛成しがたい旨、討論をいたしたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 9番。

9番（松村 学君） 索道特会への繰出金について一言要望し、議案第28号平成19年度防府市一般会計予算案に賛成の立場で討論いたします。

大平山索道事業の今後のあり方については、平成18年11月21日に防府市大平山索道事業検討協議会が開かれ、5回の協議がされたところであります。委員の大勢の意見としては、極力ロープウェイを残してほしいとしながらも、約5,000万円の赤字が市民サービスに影響が出るのであれば廃止の検討もしなくてはとのことでした。最終日、意見書のたたき台が出され、激しい議論がありましたが、どうすれば赤字を解消できるか、どうすれば利用客増が図れるかの議論に集中いたしました。

結局、時間がなく、明確な対応策を示すことができないまま、存続ありきという結果になり、修正した意見書も各委員がチェックされることなく、最終的意見集約という手続をしないまま、修正した意見書が各委員に届く前に強引に昨日の9時に市長に答申されたと聞いております。同協議会会長は、公平委員という要職にありながら、このような行動をとられることは非常に問題があると言えます。

市当局には、意見書にもありますよう、平成19年度から経営改革を積極的にやっていたら、早期に索道事業の赤字部分の解消と利用客増につながるよう努力され、意見書のとおり、3年後に検討協議会を開催し、大平山ロープウェイのあり方について再び公平・公正に議論してもらおうよう強く要望し、賛成の討論といたします。

議長（行重 延昭君） 28番。

28番（田中 健次君） 議案第28号の一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。



三位一体改革という国の地方切り捨て政策の中で、防府市も厳しい財政運営が強いられており、その中で地方債残高が若干減少傾向にあること、福祉施策で授産施設の利用者自己負担額の助成などについては評価をしたいと思います。しかし、国の福祉制度や社会保障の大きな後退の影響を受け、全体として市の施策が後退しており、新年度では母子加算など生活保護費の支給削減、障害者自立支援法の影響による障害者に対する給付の減少は問題があります。

また、行政改革の中で、民間委託の推進などが引き続き進められていることはサービス低下になっていないのか、PFIの導入は公共の果たす役割の放棄ではないかとの疑念がぬぐえません。さらに、フッ化物洗口については、安全性に疑問があるにもかかわらず実施予算が計上されていることは問題があります。

さらに、憲法の言う応能負担原則が租税制度のあり方のみならず、地方自治体の市民負担のあり方などでも適用されなければなりません。その点で、消費税を使用料等に上乗せすることは問題があります。

以上の点から賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第28号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

議案第29号平成19年度防府市競輪事業特別会計予算

（総務委員会委員長報告）

議案第30号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第32号平成19年度防府市と場事業特別会計予算

議案第34号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第36号平成19年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第37号平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第38号平成19年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第39号平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第31号平成19年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 33 号平成 19 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 35 号平成 19 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 40 号平成 19 年度防府市水道事業会計予算

議案第 41 号平成 19 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第 29 号から議案第 41 号までの 13 議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 29 号について、総務委員長の報告を求めます。19 番、安藤総務委員長。

[総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇]

19 番(安藤 二郎君) さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第 29 号平成 19 年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、去る 3 月 12 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

予算の内容につきましては、歳入で車券発売金収入を 127 億 5,000 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「経費負担が大きい、本場での F の開催日数の見直しについてはどうか」との質疑に対し、「平成 18 年度から削減の予定でしたが、ふるさとダービー開催のため、従来どおり、70 日の開催でした。平成 19 年度から F 開催は 1 節少なくなり、67 日の開催となります。また、平成 20 年を目標に、さらに削減が検討されています」との答弁がございました。

また、「無料ファン送迎バスにかえて、乗り合いタクシーを導入した効果と利用者の反応はどうか」との質疑に対し、「防府駅発の無料ファン送迎バス 2 便のうち、1 便を乗り合いタクシーに切りかえたことで、年間約 200 万円程度の削減につながっており、支障等は出ておりません」との答弁でございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 30 号、議案第 32 号、議案第 34 号、議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 38 号及び議案第 39 号について、教育民生委員長の報告を求めます。6 番、弘中教育民生委員長。

[教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇]

6 番(弘中 正俊君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりまし

た議案第30号、議案第32号、議案第34号及び議案第36号から議案第39号までの各特別会計予算につきまして、去る3月13日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第30号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、医療分及び介護分の保険料率については、据え置きとされておりますが、医療分の賦課限度額については、政令の改正に基づき、引き上げられております。

歳入では、保険料・国庫負担金及び交付税措置等による一般会計繰入金、決算見込みによる繰越金などが計上されているものです。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費や保険財政の安定化を図るための共同事業拠出金、また、国の基準に基づき算定された老人保健拠出金などが計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「国民健康保険は、所得が少ない方が集まるような構造になっているが、一般会計、あるいは県、市から何らかの補助金的なものはできないのか」との質疑に対して、「国保につきましては、防府市だけに限らず所得の少ない方が大半を占めております。国保は、被保険者全員による互助制度ですが、所得のある方が、保険料をより多く負担することに制度上なりますので、全般的な意味で、国・県に、もっと御支援をいただければと考えております。なお、国保会計も国等全体の流れとすれば、保険財政共同安定化事業の中にもありますように、将来的には、県単位で財政規模を大きくして運営していくようになるのではないかと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ「国民健康保険条例審議で反対をしまして、基礎賦課限度額53万円が56万円になることが、前提になった予算であるということ、また、以前から主張している一般会計からの繰り入れを増やして保険料の軽減を図るべきだということ、さらに、保険料の値上げにより滞納者が増加し、保険証を取り上げられ、資格証明書の発行という制裁措置が加えられているため承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第32号平成19年度防府市と場事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「消費税が使用料に賦課されておりますので、承認しがた

い」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第34号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既貸付金の元利償還分が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号平成19年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「使用料に消費税を含んでおりますので、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第37号平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成19年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上するとともに、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての、医療給付費及び医療費支給費等が計上されているものです。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第39号平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上し、歳出では、総務費において事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費においては、国の基準に基づいた額が計上されているもの等でございます。

審査の過程におきまして、「介護予防サービス等諸費の中で、福祉用具購入費、住宅改修費などが、大幅な減額となっているのはなぜか」との質疑に対して、「国の指導により、介護予防サービスを6、介護支援サービスを4という形で、平成18年度当初予算計上してありましたが、実質は介護・予防が逆転いたしてありまして、その差が平成19年度予算にあらわれております」との答弁がございました。

また、「平成19年度は、介護保険料の改定はなかったのか」との質疑に対して、「介護保険料の改定につきましては、介護度が2段階から4段階、3段階から4段階に上がった方は、これまで激変緩和措置を講じておりましたので、0.66という低い保険料率でいただいておりますが、今年度は0.83という保険料率になっております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ「介護保険は、国民の負担増に転嫁する増税そのもので、これにより、国、地方自治体が福祉関係予算を減額できるようになったこと、また、昨年の法改正によって、さらに改悪されているので承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第31号及び議案第33号について、経済委員長の報告を求めます。8番、重川経済委員長。

〔経済常任委員長 重川 恭年君 登壇〕

8番（重川 恭年君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第31号及び議案第33号の各特別会計予算につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第31号平成19年度防府市索道事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、運転経費や乗客の安全対策及び施設の点検整備等に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

次に、議案第33号平成19年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上

し、歳出では、市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「18年度予算審議のときに、指定管理者制度の導入について国からガイドラインが示される予定となっているので、そのガイドラインに沿って検討していくということであったが、その後どうなったのか」との質疑に対し、「結果として、国からのガイドラインは示されませんでした。県とも協議いたしました。青果市場における許認可、規制、指導、監督処分という業務は開設者の責務であることから指定管理者制度はなじまないのではないかと報告を受けております」との答弁がございました。

また、「取扱高が年々減少傾向にあるが、その原因と、歯どめがかげられるものなのか」との質疑に対し、「取扱高が減少している原因としては、料理離れや中食、また、スーパーで総菜を買って食べるといったことや、買受人、いわゆる小売店の方の高齢化により登録が120人程度になっていることなどが考えられます。18年度の取扱高は、やや持ち直しており、卸売業者の方も、取扱高を伸ばそうと営業努力をされておられます」との答弁がございました。

審議を尽くしたところでお諮りしました結果、2議案とも全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第35号、議案第40号及び議案第41号について、建設委員長の報告を求めます。26番、山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第35号、議案第40号及び議案第41号の3議案について、去る3月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第35号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の主な内容といたしましては、処理区域拡大を図るための幹線管渠の整備に伴う経費、汚水処理能力の向上を図るため、浄化センターの整備を引き続き行うための経費等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第40号平成19年度防府市水道事業会計予算、議案第41号平成19年度防府市工業用水道事業会計予算について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計予算の主な内容といたしましては、送水管、配水管の布設及び布設替えに係る経費、漏水対策に係る経費、また、老朽化した人丸水源地の改良工事を3カ年の継続事業として実施する予定で、今年度は、浄水池棟の築造と場内配管の工事を行うための経費等が計上されているものでございます。

また、工業用水道事業会計予算の主な内容といたしましては、協和発酵工業株式会社防府工場との合意事項に基づき、契約水量を1万5,000立方メートルに定めるとの説明がございました。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「節水型社会の到来により給水収益等の減少が続き、厳しい経営状況になることが予想されるが、今後の運営をどのように考えているのか」との質疑に対し、「今後とも、経費の削減を図り、一層の経営の健全化に努めたいと存じます」との答弁がございました。

審査を尽くしましたところで、本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、3議案について御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております13議案のうち、議案第30号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算と、それから議案第39号平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算、この2つの議案に反対をいたしたいと思えます。

まず、議案第30号の国保特会ですが、これは先ほどの議案第44号の条例改正で反対した内容が予算化されておきまして、医療分の賦課限度額を53万円から56万円に引き上げると。これは耐えがたい負担増でありますので、承認しがたいということであります。

なお、近年、滞納者に対する制裁措置である保険証の取り上げである資格証明書の発行が急増しておりますが、にもかかわらず収納率は年々低下しております。すなわちこれは、この資格証明書の発行という制裁措置が滞納克服にはほとんど役立たない、役立っていないということを逆に証明しているものであります。そして、この資格証明書の発行は、滞納者が医療機関にかかりにくくなるということで、滞納者の生命や健康にもかかわることでありまして、重大な問題であります。これは直ちにやめるべきだと思いますし、また、

あわせて申請減免制度の拡充をぜひともすべきだというふうに考えております。

次に、議案第39号の介護特会でございますが、これは新しい介護予防制度という制度の導入によりまして、従来、要介護1とされておった人々の大部分が要支援の方に、軽い階層に組み込まれました。その結果、例えば訪問介護の日数が減らされるなど、重要なサービスの後退が見られます。

また、先ほどの委員長報告にもありましたが、一部保険料の値上げも行われております。そういう点で、この議案にも賛成しがたい旨、討論をいたしたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 9番。

9番（松村 学君） 議案第31号平成19年度防府市索道事業特別会計予算、繰入金については、先ほど一般会計での討論のとおりでございます。早期経営改善と今後の公平・公正な議論を強く要望いたしまして、賛成いたします。

議長（行重 延昭君） 28番。

28番（田中 健次君） 2007年度の特別会計予算の議案中、議案第30号から33号、35号、36号、39号から41号の9議案について、反対の立場から討論をいたします。

まず、第30号の国保会計については、国民健康保険条例審議で反対をしました基礎賦課限度額53万円が56万円になることが前提になった予算であるということ、また以前から主張しているように、一般会計からの繰り入れを増やして保険料の軽減を図るべきであり、承認しがたいものであります。

39号の介護保険についてですが、介護保険の導入は、国、地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを介護保険料という形で国民・市民の負担増に転嫁する増税そのもので、今後さらに国民・市民の負担が増加するのは明らかであります。また、昨年の法改正によって利用の制限がされたり、さらに改悪しているので承認しがたいものであります。

その他の7会計につきましては、一般会計で述べました消費税に係るものであり、反対いたしますが、このうち下水道会計については、一般会計から国の繰入基準外の繰り入れが毎年8億円を超える金額であり、水道事業、下水道事業の進め方については、抜本的に検討すべきとの意見を申し上げます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております13議案中、議案第30号から議案第33号、議案第35号、議案第36号及び議案第39号から議案第41号の9議案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。



まず、議案第30号及び議案第39号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第30号及び議案第39号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号から議案第33号、議案第35号、議案第36、議案第40号及び議案第41号の7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第31号から議案第33号、議案第35号、議案第36号、議案第40号及び議案第41号の7議案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、議案第34号、議案第37号及び議案第38号の4議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号、議案第34号、議案第37号及び議案第38号の4議案については、原案のとおり可決されました。

議案第45号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第45号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第45号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、特殊勤務手当の見直しを行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、調査指導手当及び衛生現業手当の一部を廃止するもの、保育料の徴収、滞納処分、または督促事務に従事する職員に対し、徴収事務従事手当を支給しようとするもの、並びに救急救命業務手当を廃止し、救急救命士が一定の救急救命処置を行った場合に限り、救急業務従事手当の額を1件につき1,000円加算しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

議案第46号防府市議会委員会条例中改正について

議案第47号防府市議会会議規則中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第46号及び議案第47号の2議案を一括議題といたします。提出者の補足説明を求めます。24番、馬野議員。

〔24番 馬野 昭彦君 登壇〕

24番（馬野 昭彦君） 議案第46号防府市議会委員会条例中改正及び議案第47号防府市議会会議規則中改正について御説明申し上げます。

両案とも、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号及び議案第47号の2議案については、原案のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号及び議案第47号の2議案については、原案のとおり可決されました。

決議第1号山口地方法務局防府支局の存続を求める要望決議

議長（行重 延昭君） 決議第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。24番、馬野議員。

〔24番 馬野 昭彦君 登壇〕

24番（馬野 昭彦君） 決議第1号山口地方法務局防府支局の存続を求める要望決議について御説明申し上げます。

内容につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

山口地方法務局防府支局は、国の行政改革方針により廃止・統合が検討されているところであります。不動産登記や商業登記などなど、多数の取り扱いがなされております。山口県下でも有数の商工業地域として、防府支局の役割は今後とも必要不可欠で重要な機関であります。山口地方法務局防府支局の存続を求めることについて決議しようとするものでございます。

皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたしま

す。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成19年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れでございました。

午前11時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年3月23日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 重 川 恭 年

防府市議会議員 松 村 学